

## 手数料の見直し（案）

事務の名称	栄養士免許事務
-------	---------

以下は令和8年第1回定例県議会へ提案した条例改正案の内容です。  
県議会で条例が可決された場合、令和8年4月1日から施行する予定です。

（単位：円）

手数料の名称・区分	単位	料金		
		改定前	改定後（案）	改定見込額
免許手数料	件	5,700	<u>6,100</u>	400
免許証訂正手数料	件	3,300	<u>3,550</u>	250
免許証再交付手数料	件	3,700	<u>3,900</u>	200